

社会資本整備審議会環境部会建設リサイクル推進施策検討小委員会
交通政策審議会交通体系分科会環境部会
建設リサイクル推進施策検討小委員会 第15回合同会議

令和2年9月1日

【若尾インフラ情報・環境企画室長】 ただいまより社会資本整備審議会環境部会建設リサイクル推進施策検討小委員会及び交通政策審議会交通体系分科会環境部会建設リサイクル推進施策検討小委員会の第15回合同会議を開催させていただきます。

私、総合政策局公共事業企画調整課の若尾と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の出席者について説明させていただきます。本日、出席者については全員参加していただいておりますが、WEB参加のほうで谷川委員、山本委員が参加しております。織委員もWEB参加となっておりますが、少し所用で遅れるということ聞いております。

次に、事務局側についてです。配席図を見ていただければと思いますが、事務局側の方、今回、人事異動で大きくメンバーが変更しております。

総合政策局長については石田総合政策局長、公共事業企画調整課長については佐藤課長となっております。

また、大臣官房、公共事業調査室長は箱田室長ですが、今回、所用により、代理ということで増田主査が来ております。

次に、不動産・建設経済局建設業課は、石井建設業技術企画官となっております。

そして、私も8月1日からこちらに来ております。よろしくお願いいたします。

WEB参加の方で接続等に関してトラブルがありましたら、事前にお知らせしている連絡先のほうに御連絡いただければと思います。よろしくお願いいたします。

では、開会に当たりまして、国土交通省を代表しまして石田総合政策局長より御挨拶申し上げます。

【石田総合政策局長】 この夏の異動で総合政策局長を拝命いたしました石田でございます。どうかよろしく願い申し上げます。

本日は勝見委員長をはじめとして委員の皆様、またオブザーバーの皆様には、お忙しい

中、建設リサイクル推進施策検討小委員会合同会議、御参画いただきまして本当にありがとうございます。また、日頃から国土交通行政全般につきましているいろいろ御指導賜っておりますこと、重ねて御礼を申し上げます。

建設リサイクルに関しましては、平成9年の初の建設リサイクル推進計画策定から4次の計画を過ぎることによりまして、当初60%程度だったリサイクル率も、現在97%程度まで上昇しております。90年代、2000年代の発展、成長期を経て、今現在は安定をして、ある意味、維持をして、リサイクル率のところは、そのように推移をしている状態でございます。

一方で、これだけリサイクル率は上がりましたがけれども、今度はリサイクルの質が非常に問題になって、これが重要になった時期になってきていると理解をしております。

そうした中で、この小委員会におきましては、昨年11月の第12回で次期推進計画の骨子を御議論いただき、また2月の13回で委員会としての提言について御議論いただきまして、今年4月の次期推進計画の案の御議論を踏まえて、この5月25日から7月31日までパブリックコメントを実施させていただいたところでございます。

本日の委員会では、そのパブリックコメントの結果を踏まえまして、次期計画となります建設リサイクル推進計画2020～「質」を重視するリサイクルへという題で取りまとめをさせていただければと考えております。

その推進計画につきましては今後、この本日の御審議をいただいた上で、省内手続を経て、できましたら9月中には公表させていただければと考えているところでございます。

パブリックコメントの意見の対応につきまして、事務局のほうで原案を作成させていただいておりますので、忌憚のない御審議を賜りますよう、どうかよろしく願い申し上げます。

どうか本日も、また御審議いただきまして、引き続き御指導いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

【若尾インフラ情報・環境企画室長】 ありがとうございます。

次に、資料の確認でございますが、本日の委員会はできるだけペーパーレスとさせていただき、紙資料として用意していますのは議事次第と配席図、配付資料一覧、本日の議論の中心となる資料3のA3のペーパーと計画本文となる資料4を配付しております。その他資料については、お手元のタブレットを御確認ください。

もし不足等ありましたら、お持ちいたしますので、事務局までお申しいただけますようお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、議事次第の2、委員長挨拶に移らせていただきたいと思います。京都大学大学院教授の勝見委員長より御挨拶いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【勝見委員長】 皆さん、こんにちは。今日はこの委員会、事務局はじめ皆様に御尽力いただいています建設リサイクル推進計画2020、これを議論する最後の機会だということ御準備いただいているものだという理解です。

この推進計画につきましては、先ほども局長より御説明ございましたけれども、4月のタイミングで事務局には御準備をいただいていたのですが、新型コロナの影響ございまして、対面で委員会ができないという中で、皆様に大変御尽力をいただいて、何とかオンラインで委員会を行ったということでした。この点についても改めて、御尽力いただいた皆様にお礼を申し上げたいと思います。

そして、それを受けまして、案を事務局のほうでつくっていただいて、先ほども御説明ありましたようにパブコメ、それから今日の案の作成ということでございます。

いろんな委員会が、オンラインになっていますので、この委員会もオンラインでいいのではないかというような御意見もお持ちかもしれませんが、今回、この推進計画2020議論するに当たって、計画期間が5年というところから、最長で10年という可能性もあるということもございます。

そういう意味では大きな区切りだということで、この推進計画がもし認められて世に出ましたら、その後の我々がここですべきこと、そして現場でやっていただくべきことの評価、あるいは方向づけといったところを、しっかりと手を放していくといえますか、そういうきっかけをつくっていく委員会だということですので、こういう形で、オンラインが若干含まれていますけれども、対面とオンラインとで開催させていただいて、できる限り先につながる御意見を頂ければと思っております。

委員の皆様、オブザーバーの皆様、それから事務局の皆様、今日はどうぞよろしくお願いいたします。

【若尾インフラ情報・環境企画室長】 勝見委員長、どうもありがとうございました。

それでは、3の議事に入っていきたいと思いますが、以降の進行は勝見委員長にお願いしたいと思います。

【勝見委員長】 ありがとうございます。それでは、議事次第の3の①に行かせていただきたいと思います。建設リサイクル推進計画2020（案）に対する意見募集の結果とその対応についてということです。よろしくお願いいたします。

【若尾インフラ情報・環境企画室長】 それでは、事務局のほうから資料の説明をさせていただきます。

まず資料1を御覧ください。タブレットのほうに出てくるとは思いますけれども、資料1については、こちらは個別意見の関係ではなくて、今回の計画の概要について作成しております。

計画が策定されましたら、当資料を用いて、計画推進のために各方面へ説明する予定です。当然、行政や建設業界のほうに行きますけれども、この建設業界がリサイクルにしっかり取り組んでいるということを世の中に認識していただくためにも、一般の方々にも説明できるように、できるだけ分かりやすく資料の作成をしているつもりであります。

1ページ目から4ページ目までは、前回の委員会でも資料として提出しておりますので、簡単に説明いたします。

まず1ページ目でございます。1ページ目は、前回計画からの変更点を赤吹き出しで表示しております。

主な変更点として、今回リサイクルの「質」をキーワードとしたこと。そして3つ目、計画期間は10年間としたこと。下のほうになりますけれども、3つの主要課題で整理して実施主体を明確化したこと。あと、最後の下ですけれども、地方版を本計画に一体として計画のスリムアップを図ったことということになります。

次に2ページ目は概要ですので、これは省略させていただきます。

3ページ目は各品目の達成基準となっております。前回委員会の御意見により、これまでの目標値に替えて、達成基準値として2024の値を設定しております。

4ページ目は計画の、実際に取り組むべき施策一覧ということになっております。

先ほど説明したとおり、3つの課題に整理しております。（1）が建設副産物の高い再資源化率の維持等、循環型社会形成へのさらなる貢献、（2）が社会資本の維持管理・更新時代到来への配慮、（3）が建設リサイクル分野における生産性向上に資する対応等ということになっております。

赤字部分ですが、これが今回、新規として取り組んでいく施策でございます。

次、5ページ目、こちらから新しく追加した資料でございます。5ページ目は今回の計画の副題、「質」を重視するリサイクルへということで、これの説明資料となっております。

リサイクル率がほぼ100%となってきましたことから、今後は材料の利用方法に目を向けるなど、「質」を向上させる取組の推進が重要ということで、下に具体事例、アスファルトの再生合材の推進の具体事例を掲げております。

次、6ページ目は、先ほどの新規施策の一つである廃プラスチックの取組であります。廃プラスチックについては、これまで計画では個別に扱っていませんでしたが、国際的な対応も求められている中で、今回の計画から、個別品目と着目して、使用について検討をしていくということにしております。

次、7ページ目、こちらにも新規施策のリサイクル原則化ルールの改定でございます。

リサイクル原則化ルールについてですが、こちら、交通網の発達等による社会情勢の変化や再生、再資源化施設の指定の状況などが変化しておりますので、こういったことを踏まえて、今後改定を検討していくということにしております。

次、8ページ目、こちらにも新規施策で、建設発生土のトレーサビリティシステムの活用ということであります。ICT技術による効率化とともに、建設発生土の不適切な取扱いの抑制等にも資するのではないかとということで、こういったトレーサビリティシステムの導入を試行していくということを計画に記載しております。

以上が資料1でございます。

それでは、説明のほうを続けていきたいと思っております。次に資料2をお願いします。

資料2は、パブリックコメントで頂いた意見の概要となっております。

意見については、令和2年の5月25日から7月31日までの約2か月間実施しております。

寄せられた意見は、22者から66件となっております。

提出者の内訳ですけれども、関連業界団体が37件、行政機関等と民間企業がそれぞれ9件、個人が6件、無記名が5件となっております。

計画のどの部分に意見を頂いたという意見内容の分類、③でございますが、2ページ目の取り組むべき施策というところに多数意見を頂いておまして、(1)が19件、(2)が7件、(3)が8件ということで、全部で34件ということで、全体の半分以上が、こ

の3の取り組むべき施策の中に意見を頂いております。

④は意見対応の分類ですが、こちらは資料3で説明していきたいと思いますので、資料3のほうに移りたいと思います。資料3を御覧ください。

資料3はパブリックコメントの意見による対応案です。ここで先ほどの66件を1件1件記載しております。

まず、1は御意見を踏まえ修正したものでございます。こちらは9件あります。本文も修正しておりますので、資料4の計画本体も参照しながら説明したいと思います。

最初の1番、こちらは生産性向上の取組としてデジタル化による業務手続の一元化の記載を提案されています。

御意見を踏まえて、本文資料の7ページを御覧ください。7ページの中長期的に目指す方向性の③建設リサイクル分野における生産性向上の必要性の項目において、ICT技術活用による統計調査の効率化等の取組という記載を追加しております。

次に2番ですけれども、こちらは建設汚泥を自分の工事現場で活用する自ら利用の記載がないと、そういう御意見でございましたので、本文16ページの建設汚泥の個別品目の課題の項目のところで、「自ら利用」というのを御意見どおり追加しております。

次に、3番と4番は災害廃棄物。一括して説明しますが、再生利用するために、平時から、あらかじめ関係機関で準備しておく必要があるのではないかという御意見でありまして、こちら計画本文の22ページの激甚化する災害への対応というところで、「また、平時より、災害発生時の対応について協議会構成機関等と情報共有を行う」という記載を追加しております。

5番については用語に対する御意見ですが、非飛散性石綿含有建材という名称が、解体時にも石綿が飛散しないと誤解を招くおそれがあるのではないかという御意見なので、御意見どおり「石綿含有形成板等」に修正いたしております。

6番は中国地方の施策の部分です。本文は44ページとなります。建設発生土について、「一部自治体からは適正処理への対応について要望が提出されている」という元の記載でございましたけれども、個別自治体の要望の有無について記載というのは、計画としてはふさわしくないのではないかということで、御意見のとおり、「今後も公共・民間事業による建設発生土の発生が想定されることから、建設発生土の適正な処理等を確保するために情報共有が一層重要となる」という文言に修正しております。

7番目は四国地方の施策で、これは49ページになります。こちらは元の文が、特に高知県が全国平均を大きく下回っているという高知県を特出した記載だったのですが、四国では愛媛、香川も下回っている状況には変わらないので、御意見のとおり、「徳島県以外は全国平均値より低い状況にある」と修正しております。

次、2ページ目を御覧ください。2ページ目、8番、9番、これは九州の案件で、まとめて説明します。本文は53ページとなります。

8番で建設発生土について、供給と需要の時期が一致しないという問題についての記載を追加するとともに、9番で土砂仮置場の確保に向けたシステム構築の検討をするというのを対策として追加するというような意見が出ておりますので、両方とも御意見のとおり反映させていただいております。

なお、この6番から9番の御意見というのは、各地方協議会から出てきている意見ということでございます。

次に2です。こちらは計画の表現の是正ということで、語句の修正的な意見となっております。

10番目です。最初の1ページ目の表現ですけれども、「建設副産物の大半を占める建設廃棄物は、産業廃棄物に含まれるが」と、そういう表現になっておりますけれども、建設廃棄物が全て産業廃棄物との誤解を生むのではないかという意見でございます。

この対応として、意見にはありませんでしたけれども、建設発生土は建設廃棄物には含まれないので、「まず、建設発生土等を除いた建設廃棄物のほとんどは」として、あと誤解を招かないよう、「建設廃棄物における産業廃棄物の搬出量の傾向を見ると」というような語句に変えております。

11番から16番は、本文の誤字とか、抜けとか、若干の文言追加とかでありますので、説明は割愛しますが、御指摘のとおり全部修正しております。

次に3ページ目、17番でございます。17番は、本文のほうは20ページになります。

ここでは、発注者は民間でなく行政を指しておりますので、御意見を踏まえて、この発注者の前に「公共工事の」という追加をしております。

本文23ページのほうも同様に、ここにおける発注者というのは、公共工事なので、「公共工事の」という文言に追加しております。

18番、こちら本文脱字ですので修正しております。

以上が修正した部分で、3は御意見を参考とするが修正はしないものということで、こちら全部で46件となっております。こちら大変数が多いので、3つの項目に分けて整理しております。

なお、パブリックコメントの意見ですが、結構明確に分けられないものもあって、区分についてはいろいろ御指摘があるかもしれませんが、参考程度として認識していただけたらと思います。

それでは、3つ目のうちの1つ目ですが、こちら3-1で、既に原案や既存の取組等で対応が可能であるため原案どおりとするものということで、こちらは19件の意見がございます。個別に一つ一つ紹介すると時間がかかりますので、意見のみを簡単に説明していきます。

まず3ページ目の19番の実態調査結果の数値について、そろい過ぎているのではないかという意見。

20番は、中間フォローアップを簡易にして、社会的変化に応じてフォローアップをしっかりとやっていくべきではないかという意見。

21番、22番は、建設混合廃棄物の取組推進についての意見。

23と、あと4ページの24も同様ですが、こちら建設汚泥について、再生利用制度や現場工事により積極的に推進してほしいといった意見でございます。

次に25から27。こちらは再生利用の関係ですが、それぞれ瓦とか燃え殻、建設発生土の再生利用を促進すべきだというような意見。

28番ですけれども、こちらは現場分別を進めるためにインセンティブを付与することで推進していくべきではないかというような意見でございます。

次に5ページ目となります。

5ページ目の29番は、廃石膏ボードの再利用への意見。

30番、31番は、建設発生土の不適切処理への対応及び建設発生土の有効利用の意見。

32番ですが、こちらは建設廃棄物の分別排出を促進すべきだというような意見。

33は、建設副産物に係る情報交換システムとありますが、このシステムをもっと改善してほしいというような意見でございます。

次に6ページ目でございます。

34番、こちらは計画を推進するために専門家を育成すべきだという意見。

35番は、建設発生土マッチングシステムについての意見でございます。

36番は、建設汚泥の個別指定制度についての意見。

37番は、この当委員会の構成についての意見でございます。

以上が、3-1ですが、こちら対応としては、既に、どの意見も計画には主旨として記載されているものでございますので、計画自体には反映させていきませんが、今後の取組の段階で参考にさせていただくということにしております。

次に、3-2で原案や既存の取組等の早期実施や適切な実施を求めるものということで、こちら11件ございます。

38番ですが、これはフォローアップの事業をあらかじめちゃんと決定してほしいという意見。

39は、建設汚泥処理土の品質基準についての意見。

40は、建設混合廃棄物の組成分析調査の実施についての意見であります。

次に7ページ目でございます。

41番ですけれども、41番は再利用資材における品質についての意見で、42、43、44は、システムのほう、トレーサビリティとか建設副産物情報交換システムのシステム改善についての意見でございます。

45は、啓発活動を積極的にやってほしいという意見でございます。

46、47は、これは計画への賛同意見ということで、48は個別事業、建設発生土に係る個別案件に係る意見となっております。

以上が3-2でございます。

ここでの意見は、計画の本文に記載追加とか修正してほしいという意見というよりも、施策を推進するに当たっての要望的な意見となっておりますので、こちらも施策推進の際に参考にさせていただくということにしております。

3-3がその他ということで、そのどちらにも分類しないもので今後の取組等に参考にさせていただくものということで、16件ございます。8ページです。

49でございますけれども、こちらは建設汚泥の再生利用についての品質管理基準についての意見でございます。

50、51は廃プラスチックについて、製品メーカーへの働きかけとか法制等の検討によるリサイクル推進ということの意見でございます。

52、53、こちらは廃石膏ボードのリサイクルを推進してほしいというような意見でございます。

54でございますが、こちらは建設発生土の表土と砂利採石の分別、分別して有効利用ということの意見でございます。

9ページの55番は、建設発生土受入地登録制度の取組を推進してほしいという意見と情報開示してほしいというような意見でございます。

56番は、再利用よりも、むしろバージン材のほうの活用を検討してほしいという意見。

57番は、コンクリート塊の有効利用を促進してほしいという意見。

58番は、地域状況を踏まえて、再生クラッシュランと新材を調整してほしいという意見。

59番は、マニフェストの記載方法について考えてほしいという意見。

60番は、トレーサビリティシステムの積算基準をつくってほしいという意見。

61番は、再生利用砕石の利用に当たっての問題点に対する意見。

62番は、総合評価方式におけるリサイクルの加点についての意見でございます。

10ページ目の63番ですが、こちらは建設発生土の不適切な処理への問題についてでございます。

64番は、こちら地方における廃プラスチックへの対応についての意見ということになっております。

この3-3は、計画とは関連している意見でありますけど、本文への記載は難しいということで、今後の施策の実施の際の参考ということにさせていただこうと思っております。

最後に4ですけれども、こちらは計画の外側での検討が必要な意見ということで、2件頂いておまして、65番は、環境省の環境、その指針です。建設汚泥処理物の廃棄物該当性の判断指針について、これに対する意見ということになっております。

66番については、建設汚泥のリサイクル法における特定建設資材の指定への意見ということで、こちら計画ではない他の基準や法律のほうで検討すべき項目となっておりますので、御意見としては参考にさせていただくものの、計画としては記載は変えないということにしております。

以上で資料3の説明は終わります。

資料4についてですけれども、今回のパブコメ意見により修正した部分を太字、下線で

記載しております。

先ほどの資料3の説明で、パブコメの意見で修正した部分、説明しておりますので、資料4の説明というのは、全体としては割愛させていただきます。

以上で資料の説明は終わりたいと思います。

本委員会では、この資料3でお示したパブリックコメントに対する対応案について御審議していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

【勝見委員長】 御説明いただきましてありがとうございました。それでは、御意見等頂きたいと思います。今、御説明いただいた資料3の意見への対応が今日のこの場での主たる議論かと思えますけれども、同時に、この資料4、先ほど修正してアップデートしていただいたということで御説明いただきました、この推進計画の案についても併せて確認をいただくということにさせていただきますと思います。

それでは、御意見、御質問のある方の名札を立てていただく、あるいはWEBで御参加の方は、手を挙げるのボタン、そちらで意思表示をしていただければと思います。

【小山委員】 すみません、小山です。いろいろパブリックコメントに対して対応いただいております。

1番の意見の部分で、石綿の届けの部分で環境省と厚労省が連携し、というようなことがあって、建設リサイクル法でも届出が事前にあるわけですがけれども、いろんな届出がたくさんあって業者が大変だというのは、私も何回か前の会議で発言させていただいたと思うのですが、実際、今現在、この石綿も改正の部分で、国交省側に打診というか、この辺の届出の部分をちょっとすり合わせませんかみたいな打診があって、今調整しているのかどうかという話が1点質問です。

もう一方で、資料4のに書くときに、7ページで、今アンダーラインで一番下の部分ですけれども、統計調査の効率化等の取組を進めていく必要があるということで、このアンダーラインの部分、「統計調査の効率化等」と入れていただいているのですが、ここに例えば、届出制度や統計調査の効率化等とかというふうに届出制度の効率化みたいな部分を、このICT、生産性向上という観点、うまく入れられないのかなというのが1つ思いました。

とりあえず以上です。

【勝見委員長】 まとめて御意見頂いたらいいですね。まずは、そのほかの委員、オブ

ザーバーの方で御意見等、幾つか頂ければと思いますけれども。肴倉さん。

【肴倉委員長代理】 すみません、ナンバーの14番になるのですけれども、「災害廃棄物とともに、多くの廃棄物が排出され」というところを御修正されるというところなのですけれども、この「災害廃棄物とともに、多くの廃棄物が排出され」というところを「建設廃棄物」と修正されようとしているのですけれども、恐らく、この趣旨といいますか、災害廃棄物は災害廃棄物で、建設廃棄物は建設廃棄物で、修正案は正しいとは思いますが、趣旨としては、災害廃棄物の中に建設廃棄物と同様の質の廃コンクリートとか様々なものが出てくるよということを言うべきなのかなと思います。

ですので、例えば案として、「災害廃棄物としても多くの建設系の廃棄物が排出され」みたいな形にされるとよいのかなと思います。以上です。

【勝見委員長】 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。どうぞ、江副さん。

【江副委員】 江副です。2ページ目のナンバー9ですね。土砂発生時期と必要時期の不一致によるマッチング不成立の削減のための土砂仮置場の確保の言及、これ追加していただいて、私もこれでいいかなと思うのですけれども。末尾の「土砂仮置場の確保に向けたシステム構築等を検討する」という表現ですけれども、土砂仮置場の確保に向けて検討するではなく、システム構築等を検討するということは、仮置場を確保するための何らかのシステム的な方策を構築するということなのか。ちょっと中身が把握できなかったのもう少し具体的な表現にされたほうがいいのかなとは思いました。

【勝見委員長】 ありがとうございます。そのほか、オンラインの参加の委員の皆様も、もしあればお願いしたいと思います。

今回、意見が66件で、この資料3のまとめだけ見ていただくと、3番目に分類されている46件は対応しない。言い方は悪いですが、御意見頂いたけれども、そのようには推進計画を直しませんよ、取り入れませんよということであるのですが、そうは言いつつも、中身については十分、事務局のほうで練っていただいて、今後の施策に生かしていただくと。あるいは、この場でも少し丁寧に見ていただくということかと思います。

38番は、フォローアップのタイミングについて、もう少し具体的に言及すべきではないかということ言われているのですけれども、それは、こちら考えはあるけれども、書かなくていいでしょうと、そういう趣旨でいいのかどうかということを確認をさせ

ていただきたいのと、もう一つ、私のほうから40番です。建設混合廃棄物、これは私、
どんどん減ってきているという認識でおりますけれども、減れば減るほど難しくなるとい
いますか、建設副産物全体でリサイクル、あるいは分別というものが進んでいけばいくほ
ど、建設混合廃棄物は減るのだけれども、なかなか難しいものが最後に残ってくるという
ような認識もしているのですけれども、この辺りの体系的にデータが取れなくても、何ら
かのこのつかみのほうを関連の業界でされているというようなこともあれば、またお聞か
せいただきたいという具合にも思っています。

いかがでしょうか、そのほか。どうぞ。

【大石委員】 ありがとうございます。44番、45番の、特に45番になりますでし
ょうか。広報の強化というところで、実際にやられている方たちはどんどんと新しい技術
で取り組んでおられて、すばらしい事例もあるわけなので、やはり、それをできるだけ広
く、業界内部だけではなくて、例えば子供さんですとか、一般の市民ですとか、そういう
方たちに、この例を示すことによって、建設リサイクル全体への国民の理解というのも進
みますし、全体の技術というのも向上するのではないかと思うので、方法はこれから考え
ていかなければいけないかと思えますけど、できるだけこれは前向きにやっていただくほ
うがいいのかなと思いましたので。以上です。

【勝見委員長】 ありがとうございます。広報、大変大事だと思います。

そのほか、いかがでしょうか。どうぞ、肴倉さん。

【肴倉委員長代理】 もう一点ですけれども、7ページの41番の再利用物が利用する
ことで脆弱化するのではないかという懸念に対する御回答の書き方がちょっと気になって
おりまして、結びとして「再利用により工事目的物が脆弱となることはないと考えており
ます」と書かれているのですけれども、基準を満たしながらも、その基準の範囲の中では、
やはり少し強度は弱まってくるかもしれないというところをちょっと気になっております。

ですので、書き方として、再利用により工事目的物が基準を下回るようなことはないとい
うぐらいに抑えておいたらいいのではないかなと思いました。

【勝見委員長】 ありがとうございます。

織先生、谷川先生、山本先生、もし何か御意見等ございましたらお願いいたします。

【織委員】 29番の廃石膏ボードの再利用の促進についてのコメントは、なるほどな
と思いました。

今回のリサイクルの質を上げるというポイントの中で、やはり建設廃材、建設素材に特化したポイントというのが、ほかの容器や自動車リサイクルと違うところだと思うのです。そうした意味では、廃石膏ボードのリサイクル、あるいは塩ビ管、塩ビ継手のリサイクルというのは、この分野において非常に特化したものであると思うので、もう少し焦点絞って、あるいはフォーカスしてもいいのではないかなということは、コメントを見ながら私も思いました。

もう一点はプラスチックのリサイクルという点ですけれども、今、海洋プラスチックの問題も深刻になっており、プラスチックのリサイクルを促進していかなければならないというのは、すごく大きなポイントだと思います。特に建設現場から出てくるプラスチックが多いというところもあり、すごくいいと思うのですけれども、もう少し具体的に、そこから出てくる素材ごとに、どのようなリサイクルが可能なのか、ある程度単一素材で、大量に出てくるもので、マテリアルリサイクルが可能なかどうか、あるいは非常に殻、容器が多くて、結局は熟リサイクルみたいなものが中心になっていくのかどうかという、それぞれ出てくる量と質を考慮した上でリサイクルの質を上げていくのはどうすればいいのかというような視点も必要なのではないかなと思いました。以上です。

【勝見委員長】 ありがとうございます。谷川先生、山本先生、もし何かございましたらお願いいたします。谷川先生、お願いします。

【谷川委員】 谷川です。コメントを、いろいろと御意見頂いている中で、勝見先生はじめ国交省の方々に非常に対応していただいているかと思っております。今回のサブテーマでつけさせていただいている、この質を重視するリサイクルというのは非常にいいポイントだと思っております。

この中で、ちょっと私が、この個別の番号というよりは、この中で質を重視するというところの施策がちょっとふわっとしているのかなということが、まだ見受けられるなというところで、そこで1つお話をさせていただきますと、実際のこの計画の資料4の7ページの前半部分で、再リサイクルの中で中期的には非常に良質な社会資本を整備することが重要ですよ、長寿命化も重要ですよということが書いていることと、災害廃棄物のことについても書いていて、これはパブコメにあったところではありますが、これの対応ということで、21ページのところに、その施策の具体例が書いているところなのですが、この施策の具体例のところを見ていくと、まだちょっとふわっとしているというのが率直な感

想でございます、例えば、この7ページのところで書いているような、良質な社会資本を整備して長寿命化を図っていくことの具体的な施策がまだ見えないというところであったり、災害廃棄物に対しても、実際、災害廃棄物がどれぐらい出て、どう対応しているのかということに対しての施策というのが、ここの見る限りでは、なかなかぱっと出てこないというところもあるので。実際、量がどれぐらい出て、それに対してどう対応していくのかという、もう少し俯瞰的なところで見るとような施策というののもあってもいいのかなとちょっと感じた次第で、これが幾つかのパブコメの中での、こういう個別の事例とも引つつくのかなと思いつつ聞かせていただいたところでございます。私からは以上です。

【勝見委員長】 ありがとうございます。

【山本委員】 すみません、私もよろしいですか。

【勝見委員長】 はい。山本先生お願いします。

【山本委員】 すみません。まず全体について、谷川先生と全く同意見で、今ほとんど同じことをお話しいただいたのですけれども、それに加えて、細かいところですけども、大事かなと思っているのは、今の資料3のP9で59番というところに、「電子マニフェストの導入後にも。」、この文章を読むと、ちょっと私、不安なので申し訳ないのですが、本来必要ないようなプラスアルファの、紙マニのときと同じようなものを何か要請されているというようなインフォーマルな話だと思うのですが。電子マニフェスト導入、これは、DXの要になっていくと思っていて、これから非常に今後、進化していくものと私は思っている中で、その電子に切り替えていくことの有効性を最大限発揮できるような効率的な形で取り組んでいかないと、結果として手間暇が変わらなくて、場合によってはよくない結果が出てしまった、これ電子マニフェストのせいだみたいな形の方向性というのだけは避けたいと思っているので。

これ、ほかの業界でも聞いたことがありまして、電子マニフェストにした後に、それはまた違う運用をきちっとしていくような、今後DXを進めるというような形の取組だと思いますので、注意していきたいなと思っている、感想とコメントとして申し上げます。以上です。

【勝見委員長】 ありがとうございます。

そのほか、特に資料3中心に御意見等ございますでしょうか。

一旦ここで事務局のほうから頂いた御意見についてお答えいただけるものはお答えいた

だいて、あと宿題等になるものについては、またそれをおっしゃっていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

【若尾インフラ情報・環境企画室長】 すみません、それでは事務局のほうから、順不同になっていくかもしれませんけれども。

まず14番の肴倉先生から頂いた意見については建設系のということで、これは、そういう形での修正を検討したいと思います。

9番のシステム構築のところ、これ九州地整の取組でございまして、内容についてしっかり確認しておりませんので、しっかり確認して、表現についても、もうちょっと考えさせていただきたいと思います。

次に、フォローアップの、38番ですね。フォローアップについてでございますけれども、こちらについては、本文では二、三年ごとにと書いております。一応、時期については、そういう形で、やっぱりいろいろ社会情勢が変化していくので、あまりきっちり書くというよりは、社会情勢の変化を見ながら適宜適切にやっていくのがいいのかなと思っております。

40番については、まさにここについては、建設混合廃棄物、どうしていくかということですね。これから分別が進んで、どんどん難しいのが残っていくということになってくると思いますが、どうやってこの分析調査をやっていくとか、そこについては今後、施策を実施していく段階で、いろいろとまた御意見等を伺ってやっていきたいと思っております。

あと44、45の広報については全くそのとおりでございまして、なかなかリサイクル、数値も上がって、うまくいっているということもあって、あまり一般の方々に知られていない建設リサイクルの状況を、こういうことをしっかりやっているということを建設業界がアピールするというのも大事だと思いますので、しっかり一般市民に、いろんな方法で広報していきたいと思っております。

41番について、こちら肴倉先生の御意見を踏まえて、対応案の書きぶりは検討したいと思っております。

29番です。建設資材に特化した部分、塩ビのとか、廃石膏ボードとか、そういった具体的なものということで、プラスチックについては、まさに今回やっというところと新規施策になってはいますが、確かに具体的なことを書けていませんけど、まだプラスチックのり

サイクルのフローとか状況が分かっていないという現状でありますので、今回そこを分析するというような記載にさせていただきまして、それを分析した後に具体的に、その量、質を踏まえて、どうしていくかというのを考えていきたいと思っております。

谷川先生の質を重視の長寿命化と災害廃棄物の具体策ですね。こちらについては今回、具体的施策で、それを踏まえて書き込んだつもりではありますが、ほかにまだ書き込むことができないかというところを、検討したいと思います。

あと、電子マニフェストの意見についてでございます。こちら確かに、このパブリックコメントの意見として、非常にマニフェストとか、実態調査とか、手間がかかるみたいな意見を頂いておりますし、それを効率化させるのが電子化、DXということになっておりますので、効率化しないような電子化は意味がないので、そういう電子化の有効性というのをしっかり把握しながらやっていきたいと思っております。

最後に、最初の意見の石綿についてですけど、こちら建設業課さんから。もう一つの届出制度、追加すべきというところについては、検討させてください。そういうのも先ほどの電子化のところとも関連しますので、何かしらそういったことが書けるような書きぶりを考えたいと思います。

【石井建設業技術企画官】 石綿の届出について、他省庁も関係するので、確認させていただく。

【若尾インフラ情報・環境企画室長】 宿題ということで、すみません。

【勝見委員長】 ありがとうございます。以上、一応、頂いた御意見について網羅いただいたということかと思えますけれども。

若尾さん、織先生からの御質問で、プラスチックへの対応について、まだ今回初めて計画の中に盛り込んだということで、これから具体的な何が問題だかということも含めて調査もやっていくということですが、これ、例えば2年後にフォローアップをするというときに、このプラスチックに関連する部分については何か追記をする、あるいは外出しでいいので何かまとめておくということになるのでしょうか。というのは、冒頭の御説明でも、今回の計画は、これまで大体5年サイクルで見直していたというものを今回最長10年ぐらいで考えたいということですが、10年、文章がこのままだと、プラスチックについては、もうこの分量しか書かれていないもので10年間いくというのは、確かに、ちょっとどうなのかなということもあるかと思えます。その辺り、可能性も含めて

御説明いただけますでしょうか。

【若尾インフラ情報・環境企画室長】 一応、計画としては10年としていますけど、中にも状況の変化とか、計画が変化する、大幅に見直す必要は。5ページのほうに書いてありますけれども、大幅に見直す。中間フォローアップの結果を踏まえて、必要に応じて計画を一部見直しするというのも書いておりますので、そういう場合は見直ししますし、見直さないとしても、何らかプラスチックについて具体的に調査分析で取り組むべき施策の推進があれば、それはそれで別途、計画とは別に推進していくというのを何らかの文書で周知していくという方法もあると思いますので、それはまたそのときに、計画を見直して盛り込んだほうがいいのか、またほかのやり方で推進すべきかというところは考えて、しっかりと縮減に向けて取り組んでいきたいとは思っています。

【勝見委員長】 10年サイクルということになると、その間に中間フォローアップが3回ぐらい入るということでもいいのですか。2で割るか3で割るかによるのですけれども。3回、4回は入るのですか。その辺りですね。三、四回ぐらいは入ると。その中で必要なことは加筆をしていくということですか。

この5ページの文章、上のほうを読んでいると、5年間で新計画策定は十分なフォローアップができないという具合に書かれていて、5年間ではフォローアップが難しいというようなニュアンスにも読めて、そうすると、その後の二、三年ごとに中間フォローアップというのは、二、三年ごとというところを見落としてしまうと、もう5年間なりそれ以上何もしないという具合にも読まれてしまいかねないというのを、私も読んでいて、ちょっと誤解しかけたところがあるのですけれども、そうではないよということが、もう少し、この5ページ目の記述で分かるように、二、三年ぐらいをめぐりに丁寧に丁寧に加筆をしていくんですよ、必要な軌道修正をしていくんですよというのを、ずっと分かっていたかのようにしておいたほうがいいのかという具合には思いました。そうすればプラスチックの話も、そのときに、少し遅いですが、カバーできるかなという具合に感じた次第です。

委員の先生方、それからオブザーバーの皆さん、もし御意見等ございましたらお願いいたします。

あと、資料3についての御意見ということで頂いていますけれども、この資料3、それから資料4の推進計画について、今のところ大きなところで御異論等頂いていないので、今後これを確定していく手続に入っていただけたらと。これはまた事務局から後ほど御

説明いただきますけれども、そうすると、次のフォローアップまで、この計画でいきますよということになる。そうすると、フォローアップやレビューについてこうあるべきと、こういうことを注意すべきではないですかという御意見を頂くのであれば、それも今日、今がそのチャンスなのかなと思いますので、書かれているものについて質問だとか、あるいは修正だとかということに限定せずに、少し離れた目で見ても、この原案についても御意見を頂ければと思います。

香川さん、よろしく申し上げます。

【浜野オブザーバー代理（香川）】 全産連の香川と申します。どうぞよろしく申し上げます。

フォローアップの件ですけれども、資料4の5ページの2段落目に、情報交換システムを用いた簡易調査の結果等の状況を踏まえ、重点的にフォローアップする項目を選別すると書かれています。最後の段落では、必要に応じて計画を一部見直しすることとするとか、大幅に見直す必要がある場合においては、と書かれています。これはケース・バイ・ケースであるという御説明だったのですが、こういう場合には計画本文を修正するとか、この計画を見直すのとは別に周知の方法を考える、または対策を考えるということについて、何か検討されたり、想定されたりしていることがあるのであれば教えていただきたいというのが1点です。それから、資料3の29番では、石膏ボードに関するご意見が書かれてございますけれども、廃プラに関する御説明はあったのですが、石膏ボードについて何か御検討されていることがあるのであれば教えていただきたいと思います。

【小山委員】 すみません、関連してですけど、そもそも中間フォローアップのときの簡易調査の調査項目というのは、基本的には広範な調査が行われるのか。いろいろなものについて調査が行われるのか。ただし、この抽出だけ、抽出数を少なくして簡易というのか、その辺がよく分からなくて、簡易調査というのがそもそもどんなものなのかというのを教えていただけると。関連しての質問になります。

【勝見委員長】 お答えいただいているいいですか。

【若尾インフラ情報・環境企画室長】 まず最初の香川オブザーバー代理からの質問ですけれども、見直す場合、どのようなときに見直すかというところでありまして、ここに書いた、大幅に見直す必要がある場合ということで、ケース・バイ・ケースになってくるのかなとは考えておきまして、今、具体的にどうかというのはなかなか申しにくいとこ

ろですが、当然、社会情勢が大きく変化をした場合とか、あるいは今回の目標値などが大きく変更しなければいけない場合、そういったところは当然、見直していくということになりますし、もう一つの、では、ほかに見直せない場合ということありますが、最初に説明したリサイクル原則化ルールとか、ああいったもの見直しについては、それはそれで個別に見直してやっていくということになりますので、ああいった形で、ほかにあるルールとか、ほかの計画というか、基準とか、そういったものもあると思いますので、そういったところを見直していくというところもやっていくということで、この計画に限らず、いろんなところで改善していくというのはあるのかなと思っております。

もう一つ、小山委員のフォローアップの簡易調査については補佐のほうから。

【古堅インフラ情報・環境企画室課長補佐】 簡易調査について、どのようなものを想定しているかというお話で御質問ありましたけれども、ここで簡易調査と書かせていただいたのは、もともと建設副産物実態調査を五、六年に一度やらせていただいているのですが、この建設副産物に係る情報交換システムと、あと紙提出だとか、エクセルで担当に出しているものだとか、結構いろいろなものが数十万件とあって、なかなか大変な調査になっているというところがございます。

その中で、毎年、このシステムのデータを使って簡易的に調査をしているという地整もあって、その簡易調査を各地方でやってデータを集めていきたいなと考えてございます。

なので、調査数のサンプル数としては少なくなるかもしれませんが、品目として少なくすることを今想定しているわけではございません。

今年度、我々としてもどういうふうにやっていくのがいいのかなというところを検討させていただきたいというところで、今、本省のほうで簡易調査の検討をしているところがございます。以上になります。

【勝見委員長】 ありがとうございます。今の御説明よろしいでしょうか。調査というか、データが上がってこないと評価のしようがないというところがあるので、そこをどういう形でデータを取るかというのは、実はとても大事ですよね。これまでは実態調査を五、六年に一度やっていただいていたので、もうそれありきで議論することができた、そういうベースを我々、ちゃんと準備していただいたわけですよね。実態調査は五、六年に一度やるということではよかったのでしょうか。

【古堅インフラ情報・環境企画室課長補佐】 それは、もともと、ここでも2024年

度の目標設定させていただいているところですので、それは五、六年に一度というのは変わらずやっつけていこうかなと考えてございます。

【勝見委員長】 それより前にも少し細やかに簡易調査でデータが出てきて、我々それを見ながら2024年に向かうことができると、そんなイメージを持っておけばいいのですか。

【古堅インフラ情報・環境企画室課長補佐】 はい。そのイメージで問題ございません。

【勝見委員長】 ありがとうございます。

そのほかはいかがでしょうか。

【出野オブザーバー】 全解工連の出野と申します。平成に入ってからリサイクルを一生懸命頑張って、リサイクル率が99%になってきたと。一応成功したということですが、それでも、まだ残っている課題と申しますのは、ここに書いてありますように質ですよね。要するにリサイクル製品、リサイクルをしたのだけでも用途がない、誰も使ってくれないと、こういう状況がいまだに続いていると。これが大きな課題だと全体的に読み取れるのですけれども、そこら辺りを強調するような内容に、ちょっと抽象的で申し訳ないのですけれども、やっていただければと思います。

もう一つは、もう少し具体的に言いますと、コンクリート、木材等はいいのですけれども、いまだに残っているのは廃プラとか石膏ボードだと、そういう話なのですけれども、廃プラは、まだほとんど手つかずで、海のものとも山のものともつかないと、そういう状況ですけれども、石膏ボードにつきましては、もう10年以上前から、国交省が中心になって、我々業界も参加をして、いろんなことを検討してまいりました。それに比べますと、この資料4の19ページ。先ほど織先生と香川オブザーバーのお話があったと思うのですけれども、19ページの下の方の3ですね。廃石膏ボードの再生利用の促進。3行しか書いていないのですけれども、ここの辺り、もう少し具体的に突っ込んだ表現できないのかなという感想を持っております。

例えば十数年間議論してきた中で一番の問題が、特に解体系の石膏ボードがリサイクルできない。なぜかと。メーカーがなかなか引き取らないということはあるのですけれども、一番大きな原因は、排煙脱硫石膏と申しまして、火力発電所とか製鉄所から出てくる副産物ですね。これの行き場所、行き場がなくなるから解体系の石膏ボードは取らないのだと。どこにも公の文書には出てきませんが、業界の話としては、まかり通っております。

そういう状況にあるわけですね。

ところが今、地球温暖化の云々ではありませんけれども、石炭火力発電所がどんどん少なくなると、そういう状況があれば、排煙脱硫石膏もどんどん少なくなるはずですよ。そうすると解体系の石膏ボードも、どんどんリサイクル回せるはずなのです。

そういう状況もありますので、そういう状況等も加味して、この19ページの内容を、もうちょっと突っ込んだ内容にさせていただければありがたいなど。

これは解体業界から廃棄物処理業界、建設業界、全ての業界が今困っている状況ですね。大変困っているとは言いませんけれども、長い期間、ずっと課題として残っているところなので、今後も残るだろうと。現在も解決できていませんから。ということで、この辺り、もうちょっと突っ込んだ表現にさせていただければありがたいなど。ちょっと長くなりましたけど、意見でございます。

【勝見委員長】 ありがとうございます。

【若尾インフラ情報・環境企画室長】 すみません、香川オブザーバー代理からも石膏ボードの質問出ておまして、一括して、石膏ボードについても、こちらとしても課題、こちらのパブコメの意見でも多数出ておまして、課題というのは非常に認識しているところであります。

ただ、なかなか石膏ボードもリサイクルのフローがしっかり分かっていないという、また、ちょっと見えていないところもありまして、今回、施策としても、なかなか書けるべきものがなかったというのが現状でありますけれども、御意見頂いておりますので、関係部局とも連携しながら、もう少し書きぶりについても考えていきたいと思っております。

【勝見委員長】 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

【大石委員】 ありがとうございます。今の同じ19ページですけれども、先ほどから出ています、一番上の廃プラスチックのほうですね。この項目というのが、四角1の再生資材の利用促進という中の4つ目に廃プラスチックの分別・リサイクルの促進というのが出ています。

ただ、内容を見ますと、ほかの3つに比べると、本当にその再生資材の利用促進というところまで内容がっていないというか、データを収集して、処理施設の方たちと意見交換して、連携をするというところまでなので、それこそ5年、10年がこの内容であると少し物足りないですし、本当に再生資材の利用促進というためには、もう少し中身を厚く

しないといけないか。そうでなければ、逆にここに入れるのではなくて、もっと研究のところになるか。この内容として、再生資材の利用促進というところには、ちょっと足りないかなという思いがしましたので、一言。パブコメの中にも、そういう内容が、51番でしたか、ありましたので、同じように感じましたので付け加えました。以上です。

【勝見委員長】 ありがとうございます。この廃プラの記述は19ページの一番上にあるのですけれども、例えば一番下に移すということは可能なのですか。

【若尾インフラ情報・環境企画室長】 そうですね。確かに項目的には3番のほうが、より適切なのかなという気がしますね。場所についても検討させていただきたいと思いません。

【勝見委員長】 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

【谷川委員】 先ほど勝見委員長のほうからもフォローアップという言葉でしたり、リサイクル系の今後の計画のフォローアップという話が出ていたと思うのですけれども。先ほどちょっと私申し上げたように、日本全体の建設系リサイクルシステムの全体を俯瞰するような仕組みというのが、今回その質を向上させるということと加えると、そこを考えると、やっぱり大事ではないかなと考えています。

特に、やっぱりこのリサイクル側だけの質というよりは、リサイクルの発生側、そしてそのリサイクルの行き先、それぞれを考えたような質というのが大事だと思っていて、特にその発生側に関しては、建設現場から直接出るような、例えば新規建設から出るような直接のリサイクル先に行くようなものと、それと既存の建築物とか土木構造物から出る、そういう廃棄物から出るようなリサイクルというのは、フローから出るフローとストックから出るフローというのは分けて考えないといけないかなと思っていて、そこはやっぱりフォローアップとしては考えていかないといけないかなという点だと思います。

そういうことを考えていながら排出側、それとストック側、そしてリサイクル側、それ全体を俯瞰するような指標に基づいたフォローアップというのが今後必要になるのかなと考えていますので、もし、今回ここだけではないと思いますので、今後の議論する場があれば、ぜひ、そういうところでも話していただきたいなと考えてございます。私からは以上です。

【勝見委員長】 ありがとうございます。今回、質というものを副タイトル、サブタイ

トルに入れて看板にしていますけれども、その質をどうやってフォローアップするのか、評価するのかというところは、いろんなやり方はあると思うのですけれども、やはり質を評価できるようなデータを取ってこないといけないですよ。そうすると、そのために実態調査の間は簡易調査をされるということですが、その簡易調査の中にうまく質の評価ができるようなデータの取り方というものをやっておいていただかないといけないのかなと思うのですけれども。この計画が出てしまって、一旦区切って、フォローアップしますよというときに、どうやって質をフォローするのかということになると、これまでとは違う性質のものをデータとして取っていかないといけないので、あれよあれよという間に時間だけが過ぎていってしまうようなことも少し危惧はしています。その辺り、もし何か今の段階で事務局のほうで考えておられることがあれば御発言いただければと思いますけれども。

【若尾インフラ情報・環境企画室長】　そうですね。確かに質を重視するって一体どういうことやというのは、恐らく、いろいろなところから聞かれてくる場所だと思います。事務局としては、まずは使われるものですね、リサイクル。今までは、どれだけリサイクルするかというところでしたけれども、例えば18ページの再生資材の利用促進の中で、「再生資材の利用状況を適切に把握していくことが重要であり」としておりますので、こういった利用状況のほうを今後はデータとして取っていくというのは、質の向上を見ていくには重要なことと考えております。

【勝見委員長】　あと、そのことに関連して今、地整それぞれのところで取っておられるデータをうまく活用できそうだという御説明ありましたけれども、それはそれぞれの地整で取っておられるデータというのは、それほど形式は変わらない。形式というか、内容は変わらない、制度は変わらないという具合に見ておいてよろしいのでしょうか。今おっしゃっていただいたようなことが取れるような立てつけの仕組みになっているのでしょうか。

【古堅インフラ情報・環境企画室課長補佐】　すみません。先ほどの地方で取っているデータということですが、今、自主的に地方整備局のほうでデータを取っているという状況ではありまして。ただ我々、先ほど勝見先生がおっしゃったように、中間フォローアップとかに向けてデータを取っていきなさいいけないだろうというところで、今年度は本省にて簡易的に、どういう調査したらいいか、どういうデータの取り方をしたらいい

かというのを検討しているところでございます。

来年度以降、それを各地方整備局等で実施できるかどうかを調整していこうと考えているところでございますので、統一的にデータを取っていこうという考えでは今いるところ
です。

【勝見委員長】 統一的かつ、この質を重視した計画に沿ってデータを取っていただけるように考えつつある、検討しつつあると。

【古堅インフラ情報・環境企画室課長補佐】 今、検討させていただいているところで
ございます。

【勝見委員長】 ありがとうございます。香川さん。

【浜野オブザーバー代理（香川）】 リサイクルの質の向上について今回の計画に盛り込まれたことにつきましては、私どもの業界としても非常に期待しております。広報に力を入れていただき、周知され、利用されることが一番大事だと思います。計画期間中に、利用の状況がどうであるか、質が向上しているかということについて、ぜひ、専門家の先生方にご確認、御検討いただく機会を設けていただきたいと思います。

それから、資料3の32番に分別と情報伝達についての意見が出されています。このご意見の本来のご趣旨とは異なり、資料4の18ページの再生資材の利用促進に関連することになります。よいものを安くつくるためには、分別していただくことと、廃棄物に関する情報を伝えていただくことが何よりも大切です。今は、これらが必ずしも徹底できているとは言えない状況ですので、今後、リサイクルの質を向上させていくためにはそういうことが大事だということを周知していただきたいと思います。フォローアップの時点でそれらが十分に行えているかどうか、受け取り側が欲しい情報を出し手側がしっかりと把握し伝達できているか、ということを検証していただいて、うまくいっていない場合には対策を御検討いただくことが質の向上につながるのではないかと思います。

最後に、例えばセメント業界や石膏ボード業界が、質の劣るものを原材料として受け入れる場合には設備投資が必要になります。これらの受け皿となりえる業界に対する何らかの支援方策を御検討いただいて、受け皿を整備していただくのもリサイクルの質を上げるための方策ではないかなと思います。すぐには難しいかもしれませんが、フォローアップのときに御検討いただければ、10年後には質の向上が図れるのではないかなと期待しております。以上でございます。

【勝見委員長】 ありがとうございます。お答えいただく前に、織先生、手が挙がっているようですけれども、もし御発言あるようでしたらお願いいたします。

【織委員】 先ほど山本先生もおっしゃったように、本当にリサイクルの質を上げるというアプローチ自体はすごくいいと思っているのです。それで、できればそれを、建設リサイクルという特性を踏まえた上で、どのようにリサイクルの質を上げていくのか、あるいは受入先、リサイクルに回したものの受入先がどういったところがあるか。量がとにかく多いので、それをきちっと再生資源として有効活用していけるルートがどういったものがあるのかということ、きちっと明確にしていればなというのが1点です。

前もお話したように、既に日本では建築リサイクルについていろいろな取組が行われておりますので、改めてそういったものをもう一度焦点を当てて整理し直されるといいのかなというのと、もう一点、ちょっと気になったのは、前の会議のときでもお話をしたと思うんですけど、全体的にSDGs、グローバル・ゴールズとの関連性というものをもう少しクリアに入れていってもいいのかなと思っています。建設リサイクル法あるいは建設リサイクルということだけの中でとどまってしまうのではなくて、SDGsの世界の中で日本が、この建設リサイクル法の動きで促進しようとしているリサイクルはどういった意味があるのかということ、この計画書の中にも盛り込んでいくと、今のチェンジ・フォー・ザ・フューチャーの流れの中に合うのではないかなと思います。以上です。

【勝見委員長】 ありがとうございます。先ほどの香川さんの御発言も含めて、事務局のほうで何かお答えいただくこと、ございますでしょうか。

【若尾インフラ情報・環境企画室長】 最後に御説明しようと思っていたところはあったんですが、今回、この計画10年ということで、適宜フォローアップということにもなっておりますが、今後は毎年1回、この委員会開いて、我々のフォローアップの仕方とか、質の向上としてどういう取組があるとか、その辺を御説明して御議論いただきたいと思っていますので、先生方にいろいろと、また適宜、今日の意見も踏まえながら今後の進め方についての御議論をいただくというふうに考えております。

今の織先生からの意見についてでございますけれども、まさにリサイクルの質を上げるというのが今回の課題、建設副産物の特性を踏まえるというのも、まさにそのとおりだと思いますので、そういったことを念頭に考えていきたいと思っています。

最後のSDGsについては、前回の意見を踏まえて、本文の3ページの「また、世界的

な取り組みである」というところで、SDGsのところも、この建設リサイクルの推進と関連してやっているというところを追加させていただいております。以上でございます。

【勝見委員長】 ありがとうございます。3ページの上の3行の表現は、ひよっとすると、もう少し強く書いていただいたほうがいいというようなことなのかもしれません。SDGsの達成に向けては建設リサイクルの推進もぜひとも、是が非でも必要だということが分かるような、ワン・オブ・ゼムではなくて、本当にこれは必要な施策だというぐらいおっしゃっていただいてもいいのかなど。量が多いということもありますので。そんなふうに私、今、御意見をお聞きして感じた次第です。

あと、これをどうしていくかというのは事務局のほうで原案を練っていただければという具合には思います。

今後のフォローアップが特に集中的に御意見頂きましたけれども、そのほか何かございますでしょうか。全体通じて、この資料4、もちろん資料3もですけれども、いかがでしょうか。どうぞ。

【小山委員】 すみません、小山です。ほかの先生方もおっしゃってたとおり、取り組むべき施策のところがなかなか、より具体的なことがあまり出てこないというか、何々を促進するとか、連携を図るとか、そういうことにならざるを得ないのかなとは思っているのですが、今回、質のほうに議論が入っていったときに、結局、排出されている部分というのは結構ちゃんと抑えられて、主要な資材、コンクリートとか木材はどんどんリサイクルできて、すごいリサイクル率が高くて、質を確保しようと思うと、今度は出口というか、使う側ですよね。リサイクル製品を使う側でどうなるかという部分で、そこが今度は、やっぱり資材ごとに、レベルというか、状況が全然違うというか、違うことがあって、例えばコンクリートのように、もう技術はできていて、ある程度業者もいて、JISのような規格もあってとかというようなところまでいっているけれども普及していないというようなものもあれば、石膏ボードのように、先ほど出野さんがおっしゃっていましたが、長年取り組んでいるのだけれどもなかなかブレークスルーしないというか、解決に至らない部分。それは実は技術の部分にあるのかどうなのかというようなところもちよっとありますし、またプラスチックの部分はプラスチックの部分で、今回のこれを見ると、まだその状況、現場からの出てくる状況も分かっていないというような、そういう個別にそれぞれ、やっぱり状況が違って、その辺がなかなかうまく、ざーっと全部出

てくると見えにくくて、その辺がうまくきれいになると。これの説明の資料みたいなもので、何かうまく分類した説明があるといいのかなとは思ったという、少しそこは感想です。

そういうようなことで言うと、例えば24ページ、25ページの辺りで、10番で広報の強化というのがあって、ここでは、何か技術的にはもう解決しているのだけれども、まだまだ普及が促進していないものを利用を促進しましょうというのが広報の強化の一番最初の部分に出てきたりとかしてというのが分かったりとかするのですが、11番で新技術の活用促進というところで、最後に試験研究に対する取組のようなものがあるのですが、書き方としては、いろんなものについてちゃんと支援していきますよということで、気持ちは分かるのですが、今回のこういう議論を踏まえて言うと、ここは廃プラと石膏ボードを特にとか、結構重点的にとかというのを、もし書き加えると、何かこちら側の意思も、委員の先生方の意見も、うまく乗ってくるのかなと思いました。以上です。

【勝見委員長】 ありがとうございます。貴重な御意見頂きましてありがとうございます。

何か事務局のほうから御発言いただくことございますか。よろしいですか。

【若尾インフラ情報・環境企画室長】 はい。貴重な御意見ありがとうございます。確かに今回、質を重視するというので、いろんな品目ごとに、どうしていくべきかというのは、また、この意見を受けて考えていくとしていきたいと思えます。

新技術については、まさにそのとおりでありまして、ここは書きぶりについて御検討させていただきたいと思えます。

【勝見委員長】 ありがとうございます。ほかにも御意見あるかもしれませんが、資料3、資料4についての御意見、御議論は一旦ここまでとさせていただいて、事務局のほうから、この推進計画の今後についての御説明をいただけますでしょうか。

【若尾インフラ情報・環境企画室長】 それでは、資料5でございます。これは建設リサイクル推進計画の策定スケジュールで、これまでの委員会でも使わせてもらっていた資料でございます。だんだん、だんだん、濃いところを終わったら薄くしていくということで、もう最後の、この第4回委員会開催が今回ということになっております。

本日いろいろと意見出ておりますので、それらで盛り込むべきところは盛り込むという形で盛り込みつつ、盛り込んだものについて踏まえて計画を策定させて、今月中には策定、公表していきたいと、今のところ考えております。以上でございます。

【勝見委員長】 若尾さん、今日頂いた御意見の修正の扱いは、どのようにさせていただきたいのでしょうか。

【若尾インフラ情報・環境企画室長】 本日御議論いただきました計画についてでございますけれども、委員、オブザーバーの皆さんの意見を踏まえて、修正について検討させていただきます。最終的な修正については委員長預かりとして修正後、計画決定に向けた手続に入ることによってやっていきたいと思いますが、それで問題ないでしょうか。

【勝見委員長】 今、若尾さんのほうから御説明いただきましたけれども、幾つか修正の御意見を頂きました。事務局で修正いただいて、その最終的な修正については委員長預かりという具合にさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【勝見委員長】 オブザーバーの先生方も聞こえていますかね。聞こえていなかったら、また事後に御確認ください。事務局で修正いただいて委員長預かりということでお願いしたいと思います。一旦そのようにお認めいただいたということにさせていただきたいと思っています。

今、画面に出ています今後のスケジュールも含めて、御意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

グレーの策定、公表について具体的な日時は書かれていませんけれども、事務局のほう、できるだけ早くということで希望を持って進められているものと思いますので、その辺りもぜひ御理解をよろしくをお願いをしたいと思います。

特にこの件、御質問、御意見等ないようでしたら、議事、今日の全体を通じて御質問や御意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

もうすぐ時間になろうかと思っておりますので、特にないようでしたら、これで全体の議事を終了したいと思います。進行を事務局司会のほうにお返ししたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【若尾インフラ情報・環境企画室長】 勝見委員長ありがとうございました。

これまで第12回から本日の第15回合同会議まで、建設リサイクル推進計画の2020策定に向け御議論いただき、ありがとうございます。

なお、本日、非常にWEBの状態も悪く、WEBの委員の方には聞こえにくかったということで、不手際ありましたことをおわび申し上げます。

今後は、質問の回答でも申しましたように、この建設リサイクル推進計画2020に基づき施策を進めてフォローアップ等しておきますので、その状況について年1回程度、小委員会を開催させて御審議いただく予定でございます。

本日の小委員会は、これにて散会とさせていただきます。委員の皆様、活発な御審議等ありがとうございました。

— 了 —